

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年6月5日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

## 1. GIグレード 0件

## 2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	1号機	原子炉建屋主冷凍機(A)制御盤の点検時、隣接する主冷凍機(C)制御盤の油ポンプ操作スイッチに誤って接触してしまい油ポンプ(C)を停止させ、主冷凍機(C)を遮断動作させたことを確認した。予備の主冷凍機(D)の自動起動を確認済み。当該操作スイッチに接触防止用カバーを取付。	GIII以下

## 3. GIIIグレード 13件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉建屋付属棟地下5階において排水口の識別番号の塗装が一部剥がれていることを確認した。当該塗装を修理。	
2	3号機	サービス建屋において、荒浜側コールドランドリー洗濯機(A)に微量の水(汚染なし)のにじみを確認した。当該洗濯機を点検・修理。	
3	4号機	原子炉建屋付属棟地下2階の排水移送配管から、少量の水(汚染なし)の漏えいを確認した。当該配管を点検・修理。	
4	5号機	復水補給水系ポンプ(B)の下部に少量の潤滑油の漏れを確認した。当該ポンプを点検・修理。	
5	5号機	原子炉区域換気空調系排気処理装置(A)(B)(C)の点検時、フィルターに破損(破れ)を確認した。当該フィルターを交換。	
6	5号機	シャワードレン系収集タンクのサンプリング用流し台において上蓋(カバー)が割れていることを確認した。当該上蓋を修理。	
7	6号機	タービン建屋最上階東側(管理区域)に少量の水溜まり(汚染なし)を確認した。水の流入箇所を調査し点検・修理。	
8	7号機	非常用ディーゼル発電機燃料移送配管の点検時、軽油タンク(B)の燃料補給用入ロストレーナ蓋フランジのボルトが腐食により固着していることを確認した。当該ボルトを修理。	
9	7号機	原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(E)の点検時、分解部品(羽根車、回転軸等)の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該部品を修理。	
10	7号機	非常用ディーゼル発電機(C)の自動起動用空気圧縮貯槽の圧力が通常より低下していることを確認した。当該貯槽を点検・修理	
11	その他	補助ボイラー3Aの脱気器給水配管バイパス弁の点検時、弁体の弁座への当り位置不良を確認した。当該弁を修理。	
12	その他	フェンス網の張替え時に、モニタリングポスト伝送用ケーブル収納ダクトに車両を乗り上げ、ダクトを破損させたことを確認した。ケーブルは健全であることを確認済み。当該ダクトを修理。	
13	その他	環境管理棟にある薬品用局所排気装置の点検時、風速が判定値を下回っていることを確認した。当該装置を修理。	